

鳥取県屋外広告物条例等改正説明会における 新型コロナウイルス感染症などへの対応について

鳥取県住まいまちづくり課

9月2日に開催予定の説明会について、感染対策を実施した上で開催しますので、以下の点にご注意の上ご出席いただきますようお願いいたします。

1. 当日の体調確認と体調不良時のお願い

発熱等の風邪の症状・味覚障害等がある場合、感染症陽性者との濃厚接触がある場合、過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合など、新型コロナウイルス感染症の疑いがある方は、必要に応じて保健所やかかりつけの医師等に相談の上、当日の出席を控えていただくようお願いいたします。

会場に来られた場合でも、出席者に咳を繰り返すなどの体調不良が見られた場合等には、退席のお願いをさせていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

欠席をされる場合は、後日、説明会の資料を送付しますので、ご連絡をお願いします。

【欠席の連絡先】 ※FAX、メールの場合、資料送付先の宛先住所をご記入ください。

鳥取県生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課

TEL : 0857-26-7363 FAX : 0857-26-8113

E-mail : sumaimachizukuri@pref.tottori.lg.jp

2. 入場時の検温へのご協力のお願い

当日、受付において、全ての出席者について非接触型体温計による検温を実施します。発熱等が認められた場合には出席をお断りしますが、感染拡大防止のために必要な措置でありますので、ご理解とご協力をお願いします。

当日の受付については、混雑を避けるため、開始前に余裕をもってご来場をお願いします。

3. 会場内での注意事項

(1) 離隔距離の確保、対面での会話などの出席者同士の接触の回避

会場においては、離隔距離をとった席の配置をしておりますが、着席時以外においても、出席者同士の離隔距離を保つようお願いいたします。

(2) 咳エチケット・マスクの着用、手指の消毒等

当日は、感染予防のため、咳エチケット・マスクの着用、アルコール消毒液やせっけんを使用した手洗い・手指の消毒をお願いします。

(3) 会場の換気

会場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。